

緊急事態宣言の解除を踏まえた武州ガスグループの当面の取り組みについて（第3報）

武州ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げるとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

武州ガスグループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで対策本部（本部長：原社長）を設置し、エネルギーの安定供給・保安確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに武州ガスグループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。

5月25日に緊急事態宣言が解除後、6月4日に弊社ホームページに掲載しました「緊急事態宣言の解除を踏まえた武州ガスグループの取り組みについて」の内容を6月19日から一部変更し実施するにあたり、改めて武州ガスグループの取り組み状況をご案内させていただきます。

今後とも武州ガスグループ一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

項 目	内 容
お客さま宅での作業	○お客さま宅内で一定の作業時間を要する業務は、作業時のマスク着用を徹底した上で実施しています。 ・ガス設備定期保安点検（法令に基づき、全てのお客さまに対し4年に1回以上の頻度で実施しているガス設備の点検作業） ・メンテナンスサービスに伴う点検作業 ○お客さまからのご要望に基づく業務は、作業時のマスク着用を徹底した上で実施しています。 ・ガス開閉栓作業（法令に基づき、ガスの使用開始にあたり実施するガス設備の点検・ガスメーターの開通作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業） ・ガス機器の取り付け・修理作業 等
料金関係	○ガス、電気料金の2・3・4・5・6月検針分の支払い期限の延長 ※生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」および「総合支援資金」の貸付を受けたお客さま及び一時的に支払いが困難な事情があると弊社が判断したお客さまで、支払いの期限延長を弊社にお申し出いただいた場合に適用いたします。
料理教室等	○料理教室等のイベントスペース「b kitchen」・「ガスプラザ」の営業再開（9月1日より人数を制限させていただき開催する予定）

2. エネルギーの安定供給・保安確保に向けた取り組み

項 目	内 容
原料調達	○東京ガス㈱、国際石油開発帝石㈱から導管にて受け入れているため影響はありません。
供給/緊急保安	○座席の分散配置及び時差出勤

3. 武州ガスグループ従業員に関する取り組み

項 目	内 容
予防	○出社前に発熱等の症状がある場合は会社を休むことを徹底
勤務形態等	○グループ従業員の感染リスクを低減するため、時差出勤の実施
出張、イベント、会議等	○出張等は必要に応じ判断 ○弊社グループ主催のイベントは原則中止 ○不要不急の社内の会議は原則中止または延期

4. その他の取り組み

「武州ひかり」の新規受付は、引き続き当面停止させていただきます。
すでにご契約をいただいておりますお客さまからの「武州ひかり」に関するお問い合わせにつきましては、ご回答に通常よりもお時間をいただく場合がございます。

以 上